入札参加者 各位

福岡県県土整備部

建設業法施行規則の一部改正について

このことについて、本県発注工事におきましても、改正後の基準が下記のとおり適用されますのでお知らせします。

記

１　実務経験について

技術検定（１次）合格者を指定学科卒業者と同等とみなし、合格後一定期間の実務を経験することで、現場配置の主任技術者として認めることとする。

２　本改正施行日

令和５年７月１日